

平成30年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	3. 小学校就学援助事業
項	2. 小学校費	中事業	
目	2. 教育振興費	担当所属	学務課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第3章	心豊かな人づくり、まちづくり	5年間計画額		
経常	補助	計画	0	0	48,888		基本施策6	学力向上の推進	経済面での学習支援を行います	平成28年度	-
										平成29年度	-
										平成30年度	-
										平成31年度	-
						平成32年度				-	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	2,305	
本年度当初査定額	3,293	62,095

財源内訳	国庫支出金					その他	一般財源
本年度当初要求額	0					2,305	△2,305
本年度当初査定額	3,293					0	58,802

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。</li> <li>・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。</li> </ul>	<p>(事業の目的) 経済的な理由等で就学困難な児童の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、児童の適正な就学を推進します。</p>	<p>(事業の効果) ・要保護・準要保護世帯の児童保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。</li> <li>・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。</li> </ul>
<p>(事業実施上の問題点) 支給対象者は増加傾向にあります。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 特になし (29年度補正予算において、新入学生用品費の単価増・入学前支給に対応しました。)</p>	<p>(見積についての特記事項) 特になし</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
19	6,843	6,462	381
20	55,252	52,039	3,213

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	14	02	06	01	01	00	要保護児童援助費補助金	255	364	228	136
	14	02	06	01	02	00	特別支援教育就学奨励費補助金	2,050	2,929	1,939	990
差引一般財源								△2,305	58,802	△2,167	60,969